

令和5年9月定例県議会における  
教育委員会答弁要旨

令和5年10月13日  
総務企画課広報室

○ 自民党県議団 大田 満 議員

9月14日

① 県立高校生の海外経験について

【高校教育課】

〔 県立高校生の海外経験の現状について、コロナ禍前の状況を含めて問う。 〕

県立高校が実施する短期留学・海外研修や海外修学旅行について、コロナ禍前は、延べ数で例年約60校、約6,000人の生徒が参加していました。

令和2年度・3年度は、実施校数はゼロでしたが、昨年度は延べ10校、約440人が参加、今年度も、現時点での予定も含め延べ23校、約900人の参加を見込んでいます。

各学校においては、訪問国の文化や習慣等について出発前に事前学習を行った上で、現地の高校生との交流やホームステイ、史跡や文化施設の訪問などを行っており、これらの活動を通して、豊かな国際感覚と広い国際的視野を持つ生徒の育成を図っているところです。

② グローバルな視野を持って活躍できる生徒の育成について

【高校教育課】

〔 県教育委員会として、グローバルな視野を持って活躍できる生徒を育成するために、どのように取り組んでいくのか。 〕

国際社会に生きる日本人としての自覚や資質能力を高められるよう、県立高校においては、外国語の授業で日常生活に即した実践的なコミュニケーション能力や、背景にある異文化への理解を深めるための指導の充実を図っています。あわせて、オンラインも含め、国際交流等も実施しています。加えて、より一層国際理解を深める観点から、今後さらに高校生の海外経験を促進することが重要であると考えています。

このため、県教育委員会では、今年度から新たに、『福岡から世界へ』人材育成プロジェクトとして短期留学プログラムを実施することとしており、55人の募集に対し、296人の応募がありました。

本プロジェクトでは、大きく2つのコースを設けており、アメリカの大学や企業等でハイレベルな研修を受け、最先端の知識・技能を学ぶ「シリコンバレーコース」と、研修先をハワイ、オーストラリア、シンガポールの3つに分け、現地企業や文化施設、農場等で実習を行う「海外就業体験コース」があります。

また、その帰国後は、海外体験発表会のオンライン配信やリーフレット作成など、参加者の経験を広く知ってもらい、留学希望者の拡大につながるような活動を予定しています。

今後、学校の内外において、海外を経験し、その成果を広く還元する機会を充実させることにより、高校生の「世界で活躍したい」という思いを醸成していきたいと考えています。

① 浮羽工業高校の当面の授業実施に関する対応について

【高校教育課・施設課】

浮羽工業高校の当面の授業実施に関して、どのように対応するのか、浸水被害を受けた実習機器について、新しい機器の購入も含めた復旧にどのように取り組むか、具体的にお答え願う。

浸水被害を受けた実習機器については、その多くを新たに購入することとしており、これらの復旧経費について、今議会で補正予算をお願いしているところです。

また、実習機器が整備されるまでの間、授業の遅れや実習の不足等が生じないようにするため、他の県立高校及び久留米高等技術専門校の施設や機器を借用できるよう、連携体制を整えています。

あわせて、工業の実習内容や手法を臨時的に変更するなど状況に応じて柔軟に対応できるよう、学校からの相談に対し指導・助言を行っているところです。

今後とも、学校の状況を十分に把握しながら、早期の実習機器復旧に努め、授業への支障が生じないように対応していきます。

② 浮羽工業高校の教育活動の充実について

【高校教育課】

県南の伝統ある工業の学び舎として、今後どのように浮羽工業高校の教育活動を充実させていくのか、教育長の考えを伺う。

本校は創立117年の伝統を誇る県立工業高校として、地域の産業を担い社会に貢献する人材育成に取り組んでいますが、近年、定員割れが続くなど厳しい志願状況があります。

こうした中、技術の高度化や環境保全への対応といった社会的ニーズや地域産業界の声を踏まえて、令和元年度には建設や機械・電気に関する8つの「得意技コース」を設け、工業教育のアップデートを図っているところです。

また、地元企業と連携した実践的・体験的な学習活動の充実を図るほか、工業高校の技術を活かした「テクノボランティア」にも積極的に取り組むなど、学校の魅力向上を図っています。

こうした中で、本年、ロボット研究部が本校始まって以来初めて県大会で優勝し、全国大会出場を決めたところです。

県教育委員会としては、定員割れなど本校が抱える課題の改善に向けて、中学生やその保護者を含む地域住民に広く本校の魅力が伝わるよう努めるとともに、今後とも学校に対する在校生の満足度を向上させるべく、教育活動の充実に向けていきます。

### ③ 最新の障がい者雇用率と不足数及び法定雇用率の達成ができない原因について

【総務企画課・教職員課】

本年6月1日時点での最新の障がい者雇用率と、法定雇用率を満たすにはあと何名雇用する必要があるのか。その上で、5回目の勧告をうけるほど改善が見られない原因についてどうお考えか、見解を問う。

県教育委員会における令和5年6月1日時点の障がい者雇用率は1.84%であり、法定雇用率である2.5%を達成するためには、新たに120人程度の雇用が必要です。

平成24年度以降、障がいのある方を対象とした、教育職員及び事務職員の特別選考を実施し、障がい者雇用率の改善を図っているところですが、教育職員は、教員免許を持つ障がいのある方が極めて少ないこと、また、法定雇用率算定の基礎となる教職員数が近年の定数改善などにより大幅に増加しており、障がいのある方を一定数採用しても雇用率が上がっていないという状況です。

今回の勧告は、このような状況に加え、令和4年12月31日現在の障がい者雇用率が令和3年6月1日時点の率を下回ったことによるものであり、その原因は令和3年度において、新型コロナウイルス感染症対策のため校務補助員として障がいのある会計年度任用職員を多数任用したことによるものです。

### ④ 障がい者雇用率向上のための取組について

【教職員課・総務企画課】

障がいのある方の採用枠や採用職種など、雇用率アップにつなげるための具体的な取組について、教育長に問う。

障がいのある方を対象とした教育職員及び事務職員の特別選考においては、志願者の申し出により、点字による試験や面接試験時の手話通訳など、障がいの特性に応じた様々な配慮を行っています。

また、合格者の配属先については、本人の希望と障がいの種類や程度を勘案して決定しており、障がいのある方がその能力を十分に発揮できるよう配慮しています。

今後、志願者の募集に当たっては、より多くの方が安心して志願できるよう、これらの配慮について適切に情報提供するなど、広報活動の充実に取り組んでいきます。

さらに、法定雇用率を下回る状況が続いていることを踏まえ、特別選考における採用予定者数の拡大について検討していきたいと考えています。

県教育委員会としては、こうした取組により、関係機関等とも連携を図り、障がい者雇用率の向上に努めていきます。

⑤ 障がいのある教職員の離職状況と今後の定着支援について

【教職員課・総務企画課】

〔 2020年4月以降に新規に採用した障がいのある教職員の離職の状況と今後の定着支援をどのように行うのか、教育長に問う。 〕

令和2年4月以降、特別選考により、教育職員6名及び事務職員6名を新規採用しておりますが、これまでに早期退職した方はいません。

今後とも、障がいのある方が学校現場で安心して働き続けることができるよう、本人の意向を確認した上で、職員会議等で必要な配慮や支援について共通理解を図るとともに、管理職等による職業生活や健康等に関する相談への対応など、職場環境の整備に努めていきます。

⑥ 障がいのある方を対象とした会計年度任用職員の雇用実態と継続雇用に向けた今後の改善策について

【総務企画課・教職員課】

〔 障がい者の法定雇用率の維持のため、恣意的に利用していると思われる1年更新の会計年度任用職員の雇用実態と、継続雇用に向けた今後の改善策について伺う。 〕

県教育委員会では、障がいのある方を対象として県立学校において、事務補助を行う職員を会計年度任用職員として雇用しています。

令和5年6月1日現在、29名を雇用しており、うち新規雇用の方が8名、2年目、3年目の方が合わせて12名、4年目以上の方が9名です。

県教育委員会としては、障がいのある方が社会的に自立できるよう雇用の安定を図ることは、大切であると考えています。

このため、会計年度任用職員は、単年度の任用及び公募が原則ですが、勤務状況に問題がない方は継続した雇用も制度として認められていることから、今後も、このような仕組みを活用し、雇用の安定を図っていきます。

① 男性職員の育児休業の取得目標と取得率及び取得促進のための取組について

【総務企画課・教職員課】

教育委員会における男性職員の育児休業の取得目標と取得率を聞く。その上で、育児関連の休暇・休業制度の利用を促進するため、どのような施策に取り組んでいるのか、併せて伺う。

県教育委員会では、男性職員の育児休業取得率30%以上を目標としており、昨年度の取得率は、21.9%と、一昨年度の8.5%から13.4ポイント上昇しています。

取組としては、職員に「仕事と子育ての両立支援ハンドブック」を配布し、育児関連の休暇・休業制度の周知や取得促進を図るとともに、男性職員が休暇・休業を取得しやすいよう、子が生まれる男性職員と所属の管理職員等が共に協議をして休暇や休業の計画を作成する「管理職員等による職員の子育て支援プログラム」の取組を行っています。

また、人事担当課においては、男性職員の育児休業等の取得希望について把握し、休業等の取得を組織的にフォローアップすることとしています。

更に、男性職員が育児休業等を取得しやすい職場づくりの取組について人事評価に適切に反映させることとしています。

今後とも、こうした取組を着実に進めていきます。

② 石川県教育委員会の子育て支援の取組について

【総務企画課・教職員課】

石川県教育委員会の子育て支援ハンドブックや新マイパパ育児ガイドブック、パパの子育て計画書といった取組について、教育長の見解を伺う

石川県の取組のうち新マイパパ育児ガイドブックについては、男性職員の育児関係の休暇制度等をまとめた分かり易いものとなっており、県教育委員会としては、これまでの取組に加え、こうした他県の事例や、職員の意見も参考としながら、効果的な取組の推進に努めていきます。

### ③ 児童生徒への薬物乱用防止教育について

【体育スポーツ健康課】

〔 大麻事犯の急増を踏まえ、児童生徒に対する薬物乱用防止教育について、どのように取り組んでいるか、教育長に伺う。 〕

大麻の乱用が高校生段階にも見られる実態を踏まえ、本県公立学校では、小学校高学年から高校生までの児童生徒を対象に、年1回以上、学校薬剤師や警察官等による薬物乱用防止教室を開催しています。

また、毎年実施している教員を対象とした研修会においては、大麻の心身への影響だけでなく、インターネットやSNSの普及により大麻が身近に迫っていることなど、最新の情報を提供しています。

併せて、各学校における更なる指導の充実を図るため、県が制作した「大麻乱用防止教育用DVD」の活用や誘われた際の具体的な対処法等について、講義・演習を行っています。

県教育委員会としては、単に知識の習得だけでなく、薬物乱用を絶対にしないという意思決定や行動選択ができる資質・能力の育成を目指し、今後も薬物乱用防止教育を推進していきます。

① 浮羽工業高校における被害の現状と今後の学校への支援について

【施設課・高校教育課】

〔 浮羽工業高校における被害の現状と今後の学校への支援について伺う。 〕

7月10日の豪雨により巨瀬川が氾濫し、学校敷地内に泥水が流入したことで、運動場やテニスコートは、大部分の場所に泥が堆積してしまい、使用が困難となっています。

また、校舎においては、床上まで浸水したことから、床板のはがれや実習機器の損傷などの不具合が発生しています。

これらの復旧経費については、今議会の補正予算でお願いしているところです。

なお、復旧までの間、授業の遅れや実習の不足が生じないようにするため、他の県立高校及び久留米高等技術専門校の施設や機器を借用できるよう、連携体制を整えています。

あわせて、工業の実習内容や手法を臨時的に変更するなど状況に応じて柔軟に対応できるよう、学校からの相談に対し指導・助言を行っているところです。

今後とも、学校の状況を十分に把握しながら、早期の施設設備の復旧に努め、授業への支障が生じないように対応していきます。

② 統合型校務支援システムの導入効果について

【高校教育課】

〔 統合型校務支援システムが導入されてからこれまでの間、どの程度教員の業務負担軽減になっているのか、学校に対する調査の結果と教育長の所見を伺う。 〕

本システムが本格稼働した令和3年度における県立学校教員の超過勤務は、令和元年度と比較して月80時間を超えた人数が約4割減少しており、本システム導入が状況改善に寄与しているものと考えています。

また、本システム導入前後の業務負担に関する調査では、約8割の学校が、生徒指導要録の作成業務について、また、約6割の学校が調査書の作成業務について、それぞれ負担が軽減されたと回答しています。

こうしたことから、本システムは、校務処理の効率化、ひいては学校における働き方改革の推進につながっているものと考えています。



### ③ 市町村における統合型校務支援システムの配備について

【義務教育課】

〔 県内の市町村において、統合型校務支援システムがどの程度配備がなされているのか、その割合と教育長の所見を伺う。 〕

文部科学省が例年実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」によると、統合型校務支援システムを配備している県内の市町村立小中学校の割合は、昨年3月1日時点で約7割です。

こうしたICTを活用した校務の効率化は、県立学校と同様に教員の業務軽減が期待できることから、県立学校の事例や、国の地方財政措置に係る情報について、市町村教育委員会に提供していきます。

### ④ 県立高校入試におけるWeb出願について

【高校教育課】

〔 今後、全国で高校入試の出願がWeb化していくことが予想される。県立高校におけるWeb出願導入についてどう考えるか。 〕

Web出願システムでは、志願者による入学願書等の作成や、中学校による各志願先高校への調査書の提出をWeb上で行うこととなるため、教職員の業務負担の軽減や、志願者及び保護者の利便性向上につながるものと考えます。

今後、システムの構築・運用に係る経費や導入効果、セキュリティの担保等について、既にWeb出願システムを導入している他県の事例も参考にしながら研究していきたいと考えています。

### ⑤ 本県における発掘調査報告書の刊行のルールについて

【文化財保護課】

〔 本県において、土地の開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査報告書の刊行のルールはどのようになっているのか、補助金の制度の内容も含めて問う。 〕

本県においては、文化庁の考え方に沿って、埋蔵文化財発掘調査の終了後、概ね3年以内に報告書を刊行することとしています。市町村に対しても同様の対応を促しています。

また、個人住宅などの土地開発に伴う発掘調査については、報告書の刊行を含めて、国庫補助事業の対象とされており、市町村がこうした補助事業を活用する場合には、県も補助金を交付しています。

## ⑥ 県内における発掘調査報告書の刊行状況について

【文化財保護課】

〔 刊行されるべき報告書が未刊行となっていることがあるのか、本県における発掘調査報告書の刊行状況について問う。 〕

県内で、平成27年度から令和元年度までの5年間に発掘調査が行われた865件のうち、調査終了後3年以内に、その約7割に当たる599件の報告書が刊行されています。

未刊行となっている報告書については、文化財の保存・活用の観点から、できる限り早期に刊行されることが望ましいため、県としては、関係市町村に対し研修会等の機会を通じて早期の刊行を促していきます。

## ⑦ 市町村の文化財保護体制の充実について

【文化財保護課】

〔 文化財保護の主体となる市町村で、専門的な人材が不足しており、厳しい財政事情のなかで、十分な体制が取れていないことが、報告書が未刊行となる原因の一つとして指摘されている。中長期的視点からも、市町村の文化財保護体制の充実を図っていくべきと考えるが、教育長の所見を問う。 〕

県では、従前から各市町村に対して専門職員の配置を依頼し、県全体としては他県と比べ充実した配置となっています。しかし、近年、一部の市町村においては、専門職員が減少している状況がみられます。

このため、市町村の実情に応じて、県の専門職員を市町村に派遣し、緊急的な発掘調査や文化財の保存に対する人的支援のほか、専門的・技術的な助言等を行っています。

また、市町村職員を対象とした研修会を実施し、文化財保護の仕組みや基礎的な知識・技術の習得を支援するとともに、補助制度の内容についても周知し、その活用を促しています。

今後とも、市町村に対して必要な専門職員の配置を働きかけるとともに、効果的な支援を通して、市町村職員の資質・能力の向上を図ることにより、市町村の文化財保護体制の充実に取り組んでいきたいと考えています。

## 令和5年9月定例県議会（一般質問）

### ○ 自民党県議団 板橋 聡 議員

9月19日

#### ① 全国学力・学習状況調査の本県の結果と中学校の「地区間の差」の状況について 【義務教育課】

今年度の全国学力・学習状況調査の本県の結果について、どのように受け止めているのか。特に、これまで課題として指摘してきた中学校の「地区間の差」についてどのような状況であったのか、教育長に説明を求める。

本年度の全国学力調査の県全体の結果は、小・中学校の国語、算数・数学の4区分のすべてが調査開始以来2度目となる全国平均以上となっています。

なお、小学校国語は6回、算数は5回、中学校国語は3回連続して、全国平均以上を維持しており、各市町村教育委員会と学校において、学力向上に取り組んだことの積み重ねの効果が表れてきたものと考えています。

また、本年度の結果における中学校の地区間の差については、全国平均に対する本県各地区の正答数の割合は、最も高い地区と最も低い地区を比べると、国語で14.3ポイント、数学で25ポイントの差が生じており、依然として地区間の差が解消できていない状況です。

#### ② 南筑後地区の課題の改善状況と県教育委員会の取組の成果について 【義務教育課】

中学校段階での学力の伸び悩み傾向が顕著に現れている南筑後地区について、この課題は改善されているのか、これまでの指摘に対する県教育委員会の取組の成果は現れているのか、教育長の見解を求める。

これまで議会において御質問いただいている南筑後地区の中学校の学力については、教師の授業改善やPDCAサイクルの確立に対する意識、小・中学校9年間の学びをつなぐこと等を課題として、取組を強化してきました。

その結果、全国学力調査にあわせて実施されている質問紙調査の結果を見ると、5年前と比較し、小・中学校の連携の項目は、全国平均を上回る改善が見られました。一方、教師の授業改善の項目、PDCAサイクルの確立の項目では改善が見られるものの、全国平均には至っていません。

また、学力調査の結果を見ても、当該地区の中学校段階における学力の伸び悩みの傾向は改善されておらず、取組を強化していく必要があると考えています。

このため、県教育委員会としては、これまでの取組を継続しつつ、市町村教育委員会の意見や要望を聞きながら、市町村と一緒に地域の実情に合った効果的な学力向上の取組を協議するなど、きめ細かに支援していきます。

③ 習熟度別少人数での学習のメリットと指導に取り組む自治体への支援について

【義務教育課】

児童生徒の学力や理解度に応じた習熟度別少人数での学習のメリットをどう考えているのか、教育長の所見を伺う。あわせて、習熟度別少人数指導に取り組む自治体に対し、どのように支援していくのか、教育長の考えを聞く。

実態に応じた課題別、習熟度別の少人数指導は、よりきめ細かな指導を展開することができるため、学習意欲の向上や、基礎基本の確実な定着など、学力向上の取組として効果があると考えます。

また、本県のどの地域においても質の高い教育を提供することは、それぞれの地域社会の発展を担う人財を育成することにつながることから、地区間にある学力の差を解消することは、重要な課題と認識しています。

このため、県教育委員会としては、市町村教育委員会や学校に教育事務所の学力向上支援チームを派遣し、課題や習熟度に応じた教材の取扱いや、ICTの活用などについて指導するとともに、適正な規模の学習集団の編成に関する助言を行うなど、学力向上を目指して習熟度別の少人数指導に取り組む自治体を積極的に支援していきます。

① 県立高校におけるアンガーマネジメントに関する取組について

【高校教育課】

〔 県立高校においてアンガーマネジメントを生徒が学ぶ有用性についての認識を示した上で、アンガーマネジメントに関する取組の現状や、今後の更なる拡充についてお答え願う。 〕

自らの感情を適切にコントロールできないことが暴力行為や自傷行為につながる場合があるため、これを防ぐ観点から、生徒が怒りなどの否定的な感情やストレスの対処法を学ぶことは、有効であると認識しています。

現在、県立高校においては、スクールカウンセラーが生徒との個別面談の場面で、怒りなどの感情の高まりやストレスへの対応の仕方について指導しています。また、生徒への全体指導として、怒りの感情への対処法についてスクールカウンセラーによる講話を行っている学校もあります。

さらに、教員自身が、生徒と適切にコミュニケーションをとり、生徒指導において怒りなどの感情への適切な対処を指導できるよう、スクールカウンセラーを講師とする職員研修も、50を超える学校で行っています。今後とも、生徒や教員に対するこうした取組の充実を図っていきます。

② 全日制県立高校の定員割れについて

【高校教育課】

〔 本県の令和5年度入試における全日制県立高校の定員割れはどのような状況であったか。 〕

令和5年度入学者選抜における定員割れは、全日制90校のうち43校、63の学科・コース等で生じており、その割合は、定員22,200人に対して約4.5%となっています。

### ③ 定員割れへの対応について

【高校教育課】

〔 県立高校の定員割れに対し、県教育委員会としてどのように対応していくのか。 〕

県教育委員会としては、県立高校の特色化・活性化の観点から、地域や生徒のニーズに応じた学科・コースの設置を行うとともに、平成31年度入試から導入した特色化選抜の拡大や、令和5年度入試からの第2志望校制度導入など、入試制度の改善を進めており、一定の効果が見られます。

志願状況の更なる改善のためには、こうした取組の一層の充実と併せて、県立高校全体としての教育力の向上と、その周知が必要であると考えます。

このため、今年度から、一人一台端末を活用し、指導力が卓越した教員の講義を他校の生徒が受講したり、ALTと生徒とのマンツーマン英会話を実施したりするなど、学校の枠を超えた教育活動の充実を図っているところです。

さらに、県立高校の特色ある取組を広く周知するため、毎月プレスリリースを行うなど、広報活動の強化に取り組んでいます。

今後も、このような活動を通じて、県立高校全体での魅力化を図っていきます。

### ④ 八幡高校の取組について

【高校教育課】

〔 実践研究を踏まえ、八幡高校はどのような特色ある教育に取り組もうとしているのか。また、その成果を他の県立高校にどのように広げていくのか。 〕

八幡高校においては、「持続可能な社会をしなやかに根気強く創ろうとする人材の育成」を目指して、外部有識者からの指導助言を受けながら、特色ある普通科の在り方について実践研究を行っているところです。

ここでは、複数の教科科目を融合した教科横断型の授業や、企業や大学等とも連携した探究活動を特徴とした教育課程を編成することを想定しています。

今後、八幡高校における特色ある教育活動について、公開授業を伴う成果発表会等を通じて、全県に普及していきます。

① 県立学校の部活動などの運営予算について

【財務課】

〔 県立学校が必要とする予算について、どのような配分を行っているのか教育長に尋ねる。 〕

県教育委員会では、学校種別、設置学科、学級数、さらに、部活動に加入している生徒数などを基礎として算定した運営予算を各学校に配付しています。

各学校においては、配付された運営予算を、学校の課題や特色を勘案しつつ、効果的な執行を行っています。

県教育委員会としては、引き続き、必要な予算を確保し、円滑な学校運営が行われるよう支援していきます。

① 今後の保護者の家計負担軽減について

【財務課】

〔 大阪府が行う予定の高等学校の授業料の完全無償化を踏まえ、本県として保護者の負担軽減をどのように進めていくのか、教育長の考えを問う。 〕

県教育委員会としては、教育の機会均等は、国が責任を持って行うべきと考えており、これまで国に対して、保護者の家計負担軽減となるよう就学支援制度の充実を要望してきました。

また、現行の就学支援制度については、高校入学前から全ての中学校3年生とその保護者に制度の詳細を記載したチラシを配布し、周知に努めてきました。

引き続き、様々な機会を捉え制度の周知徹底を図るとともに、就学支援制度の充実により家計負担が軽減するよう、国に対して要望していきます。



① 中央教育審議会の緊急提言等を受けての取組について

【教職員課】

〔 中央教育審議会の緊急提言や骨太方針 2023 を受け、本県としてどのように取り組むのか、教育長に問う。 〕

中央教育審議会の緊急提言においては、教員勤務実態調査の結果などを受けて、教師を取り巻く環境整備のために、できることは直ちに行うという考え方のもと、国及び教育委員会や学校が緊急的に取り組むべき具体的な方策が示されています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2023」に、教職の魅力向上と優れた教師を確保するための施策が盛り込まれたことにより、国の予算編成等において、重点的に取り組む方向性が示されたものと考えています。

県教育委員会としては、こうした国の動きも踏まえ、働き方改革の取組をより一層推進していきたいと考えています。

② 県立学校における超過勤務の現状について

【教職員課】

〔 県立学校における昨年度の超過勤務の実態とそれに対する教育長の認識を問う。 〕

昨年度、超過勤務が年360時間を超えた教職員は3,356人で全体の約47.3%となっており、また、月80時間を超えた者は月平均で203人となっています。

各学校で取組を強化したことにより、月80時間を超えた教職員は、一昨年度と比較して大幅に減少していますが、依然として全体の半数近くが年360時間を超えており、更なる改善に向けた取組が必要であると考えています。

### ③ 小中学校における環境整備等に従事する専門の人員や教員業務支援員の配置について

【教職員課・義務教育課】

教員の業務負担軽減や子供たちの安全で衛生的な学習環境の確保のため、環境整備などに従事する専門の人員補充に対する市町村教育委員会への助言や全小中学校への教員業務支援員の配置を目標に取り組むべきと考えるが、教育長の見解を問う。

校内清掃など日常的な環境衛生の維持・改善や学校施設・設備の安全点検等については、学校の業務ではありますが、必ずしも教員が担う必要のない業務であると考えています。

こうした業務については、教員の負担軽減が図られるよう、今回の緊急提言により示された対応例も参考に、民間委託する業務の範囲や地域ボランティアの参画等を検討するなど、市町村教育委員会の取組を促しています。

また、学習プリントの印刷や成績処理のデータ入力等を教員業務支援員が代替することにより、教員は児童生徒への指導や教材研究等に、より注力できるようになると考えられます。

このため、県教育委員会においては、令和2年度から教員業務支援員を配置する市町村に対し、国庫を活用した支援を行っています。

今後も国の動向を注視しつつ、市町村の教員業務支援員の配置について支援に努めています。

### ④ 学校給食における外国人児童生徒への対応策について

【体育スポーツ健康課】

国際化の加速を踏まえ、学校給食の実施に当たっても外国人児童生徒への対応策が急務と考えるが、教育長の認識を問う。また、外国人の児童生徒へのアレルギー対応策の一つとして、献立表や成分表等の多言語化を早急に進めていくことは、学校教育現場における危機管理対応策にも通じる取組だと考えるが、県教委としてどのように取り組んでいくのか、教育長に問う。

全ての児童生徒に、安全・安心な学校給食を提供するため、アレルギーや宗教的な背景などの配慮事項の情報が関係者間でスムーズに共有され、献立や原材料等について保護者や児童生徒が確認することができる環境を整える必要があると考えています。

現在、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒が在籍する学校においては、日本語指導教員による支援や多言語翻訳アプリなどを活用することで、個別に保護者や児童生徒に対するアレルギー対策の取組を行っています。

今後、各学校の実情に応じて、更なるアレルギー対策の充実が図られるよう、外国籍の児童生徒への対応が進んでいる自治体の取組を、関係市町村教育委員会に対し情報提供していきます。

① 児童生徒や保護者に対するHPVワクチンの情報提供について

【体育スポーツ健康課】

〔 学校において児童生徒や保護者に対し、子宮頸がんを予防するHPVワクチンの情報提供を行ってはどうかと考えるが、教育長の見解を伺う。 〕

HPVワクチンの接種に当たっては、児童生徒や保護者が、ワクチンの有用性や安全性等の情報を正しく理解した上で、接種について判断する必要があると思っています。

このため、県や市町村において、こうした情報をパンフレットや動画等を活用し、周知されていると認識しています。

県教育委員会としては、児童生徒や保護者からの相談があった場合に対応できるよう、養護教諭や保健体育科教諭等を対象とした研修会において、ワクチンに関する情報提供を行っており、引き続き、国の動向を踏まえ、関係部局と連携し、教職員に対する情報提供に努めていきます。

① ライフジャケット着用の啓発について

【義務教育課】

〔 河川等において、水の事故から子どもの命を守るためにライフジャケットの着用を家庭へ強く啓発すべきだと考えるが、教育長の所見を伺う。 〕

小・中学校においては、水の事故から子どもの命を守るため、着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方について学習しています。

一方、国土交通省では、毎年河川での水難事故が多い状況に鑑み、河川での水難事故はライフジャケットを着けていれば防げた可能性があるとして、ライフジャケットの着用を推奨しています。

県教育委員会では、例年水難事故が多発する時期の前に、児童生徒や保護者に対する安全指導に関する通知を発出していますが、今後、ライフジャケットの着用についても、この通知の中で周知していきます。

② 着衣水泳やライフジャケットの着用体験について

【義務教育課】

〔 教員に対し着衣水泳やライフジャケットの効用を体験できる幅広い機会を創設・拡充していくべきだと考えるが、教育長の見解を聞く。 〕

着衣のままでは水中で身動きしづらいことや、ライフジャケット着用の有用性を教員が実際に体験し、その体験に基づき指導することは、児童生徒が水難事故を回避したり自己の安全を確保したりする上で、有意義であると考えます。

このため、来年度から、安全教育を担当する教員等を対象として、着衣での水泳実技やライフジャケットの試着体験を取り入れた研修の実施を検討していきます。

① 教員の負担軽減に向けた取組について

【教職員課】

教員の負担軽減は全員に速やかに必要であるが、教育委員会において、少人数教育などの課題を踏まえ、直ちに着手していくべきこととして、どのように取り組むのか、教育長に問う。

県教育委員会では、働き方改革取組指針において、ICTを活用した業務の効率化や部活動に関する負担軽減の徹底など、具体的な方策を市町村教育委員会にも示し、その実施を促していますが、学校や市町村間でその取組状況には差があると考えています。

また、少人数学級については、現在、市町村の判断により、国の加配定数等を活用して実施できるよう運用しており、教員の負担軽減にもつながるものと考えています。

こうしたことを踏まえ、今後とも、効果的な取組事例を市町村に周知し、学校現場の実態を踏まえた業務の精選や効率化など、より一層の負担軽減に向けた取組を促すとともに、これに必要な教員定数の改善について、国に要望してまいります。

① 公立高校の生徒の英語力について

【高校教育課】

〔 公立高校の生徒の英語力の現状と、今後の目標について問う。 〕

令和4年度英語教育実施状況調査によると、語学力の国際指標であるCEFR（セフアール）A2レベル、英検で言いますと準2級相当以上の英語力を有する公立高校の生徒の割合は、本県では50.6%であり、全国平均値48.7%を上回っている状況です。

本県においては、令和8年度までにこの割合を60%とすることを目標としています。

② ネイティブの指導者について

【高校教育課】

〔 生徒の英語力向上には、授業において生きた英語を実践的に学べるようにすることが重要。ネイティブの指導者の配置や活用の状況、また、配置の効果についての認識を問う。 〕

英語の授業において日本人英語教員とチームティーチングで指導を行う外国語指導助手、いわゆるALTについては、県立高校では71名を配置し、全校で活用できるようにしています。

また、他の教科の授業を英語で実施する英語活動指導員も各地区に1校、計4名配置し、英語以外の授業でも英語を活用する機会の充実を図っています。

こうした授業を補佐する外国人材の配置は、生徒の学習意欲や、主に聞く・話すといったコミュニケーション能力の向上に寄与していると認識しています。

これに加えて、本県においては、指導力の高い外国人材をネイティブ英語教員として採用し、英語科を置く県立高校など6校に各1名配置をしています。

このネイティブ英語教員は補佐ではなく単独で授業を担当し、全て英語によるハイレベルな授業を展開するほか、ホームルーム活動や部活動の指導等も英語で行っており、英語を使った思考力・判断力・表現力の一層の向上が図られています。

配置校においては、CEFR（セフアール）A2レベル以上の生徒の割合も着実に増加するなど、生徒の英語力の向上に成果をあげています。

### ③ 高校教員の英語力について

【高校教育課】

英語教育の充実には、日本人の英語教員のレベルアップも必要。教員の英語力の現状、また、英語指導力の向上のための今後の取組について問う。

本県公立高校の英語教員のうち、CEFR（セファール）B2レベル以上、英検で言いますと準1級相当以上の資格を取得している者の割合は76.1%であり、全国平均を3.8ポイント上回っている状況です。

県教育委員会としては、英語教員の資質・能力の更なる向上のため、ネイティブ英語教員による公開授業に加え、英語指導におけるICTの効果的な活用やALTとのチームティーチング等に関する授業研究など、教員研修の充実を図っているところです。

さらに、英語教員を対象とした英語資格・検定試験の検定料が割り引かれる特別受験制度についてもその周知を図っているところであり、今後とも資格・検定の受検を促すとともに、教員研修の一層の充実に努めていきます。